証券コード　3917
2024年６月７日
（電子提供措置の開始日2024年５月31日）

株　主　各　位

東京都港区麻布台一丁目11番９号
株 式 会 社 ア イ リ ッ ジ
代表取締役社長　小　田　健太郎

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第16回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しています。
　　当社ウェブサイト　https://iridge.jp
　上記の当社ウェブサイトにアクセスして、「IR情報」「株式について」の順に選択してご覧ください。
　　上場会社情報サービス(東京証券取引所)
　　https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
　上記のウェブサイトにアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「アイリッジ」又は「コード」に当社証券コード「3917」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご覧ください。

　なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、３頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2024年６月24日（月曜日）午後７時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　2024年６月25日（火曜日）午前10時
（受付開始時刻は、午前９時30分を予定しています。）

2. 場　　所　東京都港区北青山三丁目６番８号
ザ ストリングス表参道　３Ｆ　パークアヴェニュー
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目 的 事 項

報 告 事 項　1. 第16期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第16期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している上記各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

その他、株主様へのご案内事項につきましては、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいますようお願い申しあげます。また、決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

なお、会社法改正により、電子提供措置事項については、上記各ウェブサイトにアクセスのうえご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、株主様への情報提供を重視し、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様に認められる株主全体の意思決定に関する重要な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。議決権の行使方法には以下の３つの方法がございます。

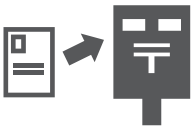

書面（議決権行使書用紙）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限　**2024年６月24日（月曜日）午後７時までに到着**



電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認いただき議決権をご行使ください。ご不明な点がございましたら、次頁「システム等に関するお問い合わせ」に記載の三菱UFJ信託銀行　証券代行部へお問い合わせください。

行使期限　**2024年６月24日（月曜日）午後７時まで**

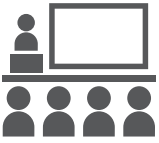

株主総会への出席による議決権の行使

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開催日時　**2024年６月25日（火曜日）午前10時開会**

- 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに、その旨及び理由をご通知くださいますようお願い申しあげます。
- 議決権行使書面による議決権の行使において、議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効なものといたします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効なものといたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限　2024年 6 月24日（月曜日）午後 7 時まで

QRコードを読み取る方法

❶ 議決権行使書用紙右下に記載の QRコードを読み取ってください。



❷ 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

ログインID・パスワードを入力する方法

❶ 議決権行使サイトへアクセス
https://evote.tr.mufg.jp/

❷ ログイン

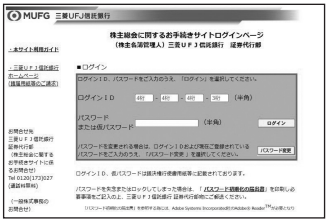

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（午前9時～午後9時、通話料無料）

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社グループの事業の現状に即して事業内容の明確化を図り、また、AI（人工知能）分野及びGX（グリーントランスフォーメーション）分野における今後の事業拡大及び事業展開に備えるため、当社定款第２条（目的）につきまして事業目的の追加及び削除を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
第2条（目的） 当会社は、次の事業を行うことを目的とする。	第2条（目的） 当会社は、次の事業を行うことを目的とする。
１.～2.　（条文省略）	１.～２.　（現行どおり）
３．グラフィックデザイン、コンピュータグラフィックの企画、立案、制作、販売	３．広告、マーケティング、ブランディング、セールスプロモーション等の企画立案、制作及び運営
４.～５.　（条文省略）	４.～５.　（現行どおり）
６．各種講習会の主催及び通信教育事業	（削除）
７．広告、宣伝に関する企画並びに制作、販売	（削除）
（新設）	６．AI（人工知能）を活用したサービスの企画立案、開発、運用、保守及び販売
（新設）	７．カーボンクレジット等の取引その他のGX（グリーントランスフォーメーション）に関するサービスの企画立案、開発、運用、保守及び販売
８.　（条文省略）	８.　（現行どおり）

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（３名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、経営体制の一層の充実を図るため取締役を２名増員いたしたいと存じます。

つきましては、取締役５名（うち社外取締役１名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	重任 小田　健太郎 （1975年６月23日）	1999年４月　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ入社 2004年８月　ボストンコンサルティンググループ入社 2008年８月　当社設立 代表取締役社長（現任） 2018年６月　株式会社フィノバレー取締役 2018年６月　株式会社DGマーケティングデザイン（現株式会社Ｑｏｉｌ）取締役 2018年７月　株式会社DGコミュニケーションズ取締役 2018年10月　株式会社DGマーケティングデザイン（現株式会社Ｑｏｉｌ）代表取締役会長 2021年２月　株式会社Ｑｏｉｌ　代表取締役社長（現任） 2022年10月　株式会社プラグイン　取締役 2023年６月　株式会社フィノバレー代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社フィノバレー代表取締役 株式会社Ｑｏｉｌ代表取締役社長	2,310,464株
	取締役候補者とした理由 同氏は、当社設立以来、代表取締役として長年にわたり経営の指揮を執り、当社グループの事業発展に貢献してまいりました。今後も、同氏が持つ創業経営者としての豊富な経験とリーダーシップ、インターネットサービス関連事業に関する深い見識により、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	重任 わたなべ　ともや 渡辺智也 （1980年２月17日）	2003年４月　楽天株式会社入社 2013年８月　当社入社 2018年６月　株式会社DGマーケティングデザイン（現株式会社Ｑｏｉｌ）取締役 2018年８月　当社O2O事業部長兼経営企画グループ長 2018年10月　当社取締役兼O2O事業部長兼経営企画グループ長 2019年４月　当社取締役兼O2O事業部長 2020年４月　当社取締役兼テクノロジーパートナー本部長 2021年４月　当社取締役兼営業本部長（現任） 2023年６月　株式会社プラグイン取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社プラグイン取締役	22,722株
	取締役候補者とした理由 同氏は、2018年の就任以来、取締役として「OMO事業」を牽引し、事業の発展に貢献してまいりました。今後も、同氏が持つ事業開発やインターネットサービス関連事業に関する経験と見識により、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、取締役候補者といたしました。		
3	重任 もりたりょうへい 森田亮平 （1986年４月30日）	2009年４月　野村證券株式会社入社 2017年８月　DBJ投資アドバイザリー株式会社入社 2019年10月　シタテル株式会社入社 2020年５月　当社入社 2020年５月　当社経営企画部長兼管理部副部長 2020年６月　当社取締役ＣＦＯ兼経営管理本部長（現任） 2020年６月　株式会社フィノバレー取締役（現任） 2020年６月　株式会社DGマーケティングデザイン（現株式会社Ｑｏｉｌ）監査役（現任） 2022年10月　株式会社プラグイン監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社フィノバレー取締役 株式会社Ｑｏｉｌ監査役 株式会社プラグイン監査役	―
	取締役候補者とした理由 同氏は、2020年の就任以来、取締役CFO兼経営管理本部長として、財務及び経営管理を中心に当社グループの経営全般の発展に尽力してまいりました。今後も、同氏が持つ金融、投資、財務戦略、ガバナンス等に関する経験と見識により、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><td>候補者
番号</td><td>ふりがな
氏名
（生年月日）</td><td>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</td><td>所有する
当社
株式の数</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>新任
やまし たひろふみ
山下紘史
（1980年1月17日）</td><td>2003年4月　株式会社ダイエー入社
2005年2月　株式会社エーステクノロジー入社
2009年6月　株式会社サウザンドフェイス入社
2010年1月　株式会社イージャンクション入社
2012年4月　株式会社ミックスネットワーク入社
2013年4月　株式会社D2C入社
2019年6月　株式会社D2Cdot　取締役
2021年2月　株式会社GYOKU　取締役（現任）
2021年12月　沖縄県　産業分野DXアドバイザー（現任）
2022年10月　当社入社
2023年4月　株式会社Qoil　取締役（現任）
2024年4月　当社ビジネスプロデュース本部長（現任）
（重要な兼職の状況）
株式会社Ｑｏｉｌ取締役</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
同氏は、他社における取締役及び事業責任者としてマーケティング分野及びインターネットサービス分野を中心に豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、当社に入社して以来、ビジネスプロデュース関連事業の発展に貢献してまいりました。これらの経験と幅広い知見により、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>新任　社外
ふじわらしょうじ
藤原彰二
（1984年1月23日）</td><td>2006年12月　株式会社フルスピード入社
2007年12月　トランスコスモス株式会社入社
2010年4月　株式会社グローバルサーチ入社
2013年2月　株式会社オプト入社
2015年7月　LINE株式会社（現LINEヤフー株式会社）入社
2019年3月　株式会社ベンチャーリパブリック　取締役
2019年3月　LINE株式会社（現LINEヤフー株式会社）　O2Oカンパニー　カンパニーエグゼクティブ
2020年1月　LINE Pay株式会社　CMO
2020年6月　株式会社出前館　取締役兼執行役員COO
2022年5月　ディップ株式会社　執行役員（現任）
2023年10月　株式会社Bespo　社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
ディップ株式会社　執行役員
株式会社Bespo　社外取締役</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
同氏は社外取締役候補者であります。同氏は、当社と資本業務提携をしておりますディップ株式会社に所属し、同社のDX事業本部長兼AIエージェント事業本部エグゼクティブマネージャーを務め、マーケティング分野、DX分野及びAI分野に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、実践的な立場から助言・提言を頂戴することで当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、ディップ株式会社の使用人であり、同社より給与等の報酬を受けており、今後も受ける予定であります。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．藤原彰二氏の選任が承認された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
３．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告4.会社役員の状況（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各候補者の選任が承認され取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	重任　社外 染原友博（そめはらともひろ） （1978年８月２日）	2002年10月　優成監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所 2004年４月　公認会計士登録 2006年11月　野村證券株式会社入社 2012年８月　染原公認会計士事務所開業（現任） 2016年１月　株式会社ナウキャスト取締役CFO就任 2016年10月　当社取締役（監査等委員）就任 2018年11月　ファッションポケット株式会社（現ニューラルグループ株式会社）取締役CFO就任 2021年３月　オフィス染原株式会社代表取締役就任（現任） 2021年７月　株式会社令和トラベル監査役就任（現任） 2021年７月　株式会社HashPort監査役就任（現任） 2021年10月　ポジウィル株式会社監査役就任（現任） 2022年３月　トリニティ・テクノロジー株式会社監査役就任（現任） 2022年６月　当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2022年７月　Hamee株式会社取締役（監査等委員）就任(現任) （重要な兼職の状況） オフィス染原株式会社代表取締役 株式会社令和トラベル監査役 株式会社HashPort監査役 ポジウィル株式会社監査役 トリニティ・テクノロジー株式会社監査役 Hamee株式会社取締役（監査等委員）	―
	監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 同氏は、監査等委員である社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、公認会計士としての経験と専門知識、大手証券会社におけるM＆A等の財務アドバイザーとしての経験と専門知識、企業経営者としての経験を有しており、当該知見を活かして客観的な立場から経営全般に関する助言等を行っており、今後も経営全般に関する助言・提言を期待できるものとして、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	重任　社外 ありがてい いち 有賀貞一 （1947年10月13日）	1990年６月　株式会社野村総合研究所取締役就任 1994年６月　同社常務取締役就任 1997年６月　株式会社CSK専務取締役就任 2000年６月　同社代表取締役副社長就任 2005年10月　株式会社CSKホールディングス代表取締役就任 2008年６月　株式会社ミスミグループ本社代表取締役副社長就任 2011年10月　AITコンサルティング株式会社設立代表取締役就任（現任） 2015年10月　当社取締役就任 2015年12月　株式会社リアルワールド取締役就任 2016年10月　同社取締役会長就任 2016年10月　当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2018年６月　中央電力株式会社（現レジル株式会社）取締役就任 2021年10月　株式会社アイスリーデザイン社外取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） AITコンサルティング株式会社代表取締役 株式会社アイスリーデザイン社外取締役	―
	監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 同氏は、監査等委員である社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験、幅広い見識を有しており、当該知見を活かして実践的な立場から経営全般に関する助言等を行っており、今後も経営全般に関する助言・提言を期待できるものとして、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	重任　社外 くまもと よしゆき 隈元慶幸 （1962年12月26日）	1986年４月　株式会社ブリヂストン入社 1994年４月　東京弁護士会弁護士登録 2001年４月　堀裕法律事務所（現堀総合法律事務所）入所（現任） 2003年６月　株式会社パソナキャリア（現株式会社パソナ）監査役就任 2007年６月　小倉クラッチ株式会社監査役就任（現任） 2010年７月　株式会社オルトプラス監査役就任 2011年10月　当社監査役就任 2012年12月　株式会社ナノエッグ監査役就任 2015年３月　株式会社大塚家具監査役就任 2016年10月　当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2016年10月　株式会社リビングスタイル監査役就任 2017年12月　スガノ農機株式会社監査役就任（現任） 2023年４月　株式会社Minto監査役就任（現任） 2024年２月　シンコーホールディングス株式会社監査役就任（現任） （重要な兼職の状況） 堀総合法律事務所所属弁護士 小倉クラッチ株式会社監査役 スガノ農機株式会社監査役 株式会社Minto監査役	―
	監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 同氏は、監査等委員である社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当該知見を活かして客観的な立場から経営全般に関する助言等を行っており、今後も経営全般に関する助言・提言を期待できるものとして、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．染原友博氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年11か月となります。
３．有賀貞一氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって８年８か月（うち監査等委員である社外取締役としての在任期間は７年８か月）となります。
４．隈元慶幸氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって７年８か月となります。
５．当社と染原友博氏、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、各氏が再任された場合には、同様の契約を継続する予定であります。
６．当社は、染原友博氏、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏が再任された場合には、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
７．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「事業報告４．会社役員の状況（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各候補者の選任が承認され取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以　上

事　業　報　告

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「Tech　Tomorrow　～テクノロジーを活用して、わたしたちがつくった新しいサービスで、昨日よりも便利な生活を創る～」をミッションとして掲げています。このミッションの下、「OMO事業」として、「アプリ開発×OMO（注）ソリューション」を軸に、企業による顧客とのコミュニケーションや顧客のエンゲージメントを高めるためのサービスを提供しています。具体的には、スマートフォンアプリの企画・開発・運用支援や、アプリマーケティングツール「FANSHIP」及びアプリビジネスプラットフォーム「APPBOX(アップボックス)」の企画・開発・運用等を行うオンラインマーケティングから、イベントや店舗集客促進等を行うオフラインマーケティングまで、オンライン・オフライン問わず、企業向けにOMOマーケティングの企画・実行支援を幅広く行っています。また、「フィンテック事業」として、地域で発行・利用可能な通貨や商品券を電子化し流通させるデジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」を企画・開発・運用しています。

2024年３月期においては中長期的な成長実現に向けた戦略の実行と積極的な投資を進めました。「OMO事業」においては、当連結会計年度の第１四半期より、当社の新たなプロダクトであるアプリビジネスプラットフォーム「APPBOX(アップボックス)」のサービス提供を開始しました。当連結会計年度においては、アプリビジネスプラットフォーム「APPBOX(アップボックス)」への投資の継続に加え、今後の事業拡大を見据えた新規採用などの先行投資を行いました。また、「フィンテック事業」においては同事業の収益基盤を確立すべく、デジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」への投資を継続しました。

以上の結果、売上高5,712,360千円（前連結会計年度比5.4％増）、営業損失91,538千円（前連結会計年度は営業利益378,919千円）、経常損失87,383千円（前連結会計年度は経常利益389,409千円）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は投資有価証券評価損514,167千円及びのれんの減損損失313,068千円を特別損失として計上したこと等により1,156,225千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益175,283千円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

以下のセグメント別売上高及びセグメント利益には、セグメント間の内部取引に係る金額を含んでいます。

（OMO事業）

「OMO事業」においては、オンラインマーケティング関連ではスマートフォンアプリ開発やアプリマーケティングを中心としたデジタルマーケティング関連の需要は堅調に推移しました。費用面では、一部アプリ開発案件の進捗遅延に伴う原価の増加が発生したことに加え、当社の新たなプロダクトであるアプリビジネスプラットフォーム「APPBOX(アップボックス)」のサービス提供開始に伴う費用の増加が発生したほか、今後の事業拡大を見据えた新規採用などの先行投資を行いました。オフラインマーケティング関連では、当連結会計年度の下期にかけて新規顧客の獲得は進んでいるものの、案件単価が想定を下回りました。この結果、当セグメントの売上高は5,114,602千円（前連結会計年度比8.2%増）となり、セグメント損失は265,538千円（前連結会計年度はセグメント利益138,494千円）となりました。

（フィンテック事業）

「フィンテック事業」においては、当連結会計年度において「ゆでぴ」（長崎県大村市）、「ジモッペイ」（高知県）、「東村山アインPay」（東京都東村山市）、「Sento」（大分県別府市）の４件のデジタル地域通貨に当社グループのデジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」が採用されましたが、前連結会計年度に規模の大きな案件が複数実施された影響から前連結会計年度比では減収となりました。この結果、当セグメントの売上高は601,762千円（前連結会計年度比14.3%減）となり、セグメント利益は155,374千円（前連結会計年度比33.2%減）となりました。

（注）OMO（Online Merges with Offline）とは、スマートフォンアプリ等（オンライン）から店舗等（オフライン）への送客を促すマーケティング施策や、オンラインとオフラインの取り組みを融合し、店舗とインターネットの垣根を越えた最適な顧客体験を提供するマーケティング施策のことをいいます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は358,674千円であります。その主なものは、OMO関連サービスに係るソフトウエア開発等です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③　資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使による新株式を発行し、15,852千円の資金を調達しています。

(2) 財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 13 期 (2021年３月期)	第 14 期 (2022年３月期)	第 15 期 (2023年３月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (2024年３月期)
売　上　高　(千円)	4,363,138	5,423,862	5,418,889	5,712,360
経常利益又は経常損失(△)　(千円)	122,208	340,756	389,409	△87,383
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)　(千円)	12,655	255,050	175,283	△1,156,225
１株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)　(円)	1.88	36.51	24.91	△161.90
総　資　産　(千円)	4,142,747	4,524,502	5,638,885	5,501,757
純　資　産　(千円)	2,913,660	3,304,467	3,328,198	2,224,534
１株当たり純資産　(円)	385.72	432.87	460.51	298.25

(注) 1. 第14期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日) 等を適用しており、第14期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

2. １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 13 期 (2021年３月期)	第 14 期 (2022年３月期)	第 15 期 (2023年３月期)	第 16 期 (当事業年度) (2024年３月期)
売上高 (千円)	2,752,103	3,325,395	3,523,364	3,731,825
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	330,416	278,476	189,135	△211,563
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	192,464	205,650	136,158	△1,475,294
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	28.60	29.44	19.35	△206.58
総資産 (千円)	3,816,665	4,096,246	5,148,036	3,867,630
純資産 (千円)	2,853,907	3,100,953	3,263,027	1,824,234
1株当たり純資産 (円)	410.32	440.29	458.61	251.85

(注) 1. 第14期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日) 等を適用しており、第14期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準を適用した後の数値を記載しています。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

1．重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資金比率又は議決権比率	主要な事業内容
株式会社Ｑｏｉｌ	60,000千円	100.0%	OMO事業
株式会社フィノバレー	100,000千円	86.4%	フィンテック事業
株式会社プラグイン	3,000千円	100.0%	OMO事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「Tech Tomorrow ～テクノロジーを活用して、わたしたちがつくった新しいサービスで、昨日よりも便利な生活を創る～」をミッションとして掲げ、「OMO事業」、「フィンテック事業」をはじめとする、テクノロジーを活用した新しいサービスの提供に取り組んでいます。

当社グループでは、今後の更なる成長とミッションの実現に向け、2027年3

月期を最終年度とする３カ年の中期経営計画を新たに策定し、新たな成長戦略に基づく業績目標を定めています。本中期経営計画においては「当社グループの強みである開発力とビジネス創出力を活かした顧客企業のTech & Innovation Partnerへの成長」というテーマを掲げ、以下の５つの成長戦略に取り組むことで、中期経営計画の最終年度である2027年３月期において売上高82億円・調整後営業利益（注）5億円以上をオーガニック成長のみで達成するとともに、新規事業の成長及びM&Aにより売上高・利益の更なる拡大を目指します。

（注）調整後営業利益：営業利益＋株式報酬費用＋M&Aにより生じた無形資産の償却費用＋その他一時費用

本中期経営計画期間において、これらの成長戦略の実行を通じて、当社グループの開発力やビジネス創出力の活用と顧客企業のパートナーシップの強化による顧客提供価値の向上を図り、事業領域を拡張していくことで、2027年以降の次期中期経営計画においては更なる成長率の加速化を実現します。

① アプリ関連領域を中心としたOMO事業の継続成長

当社グループでは、スマートフォンアプリ開発やアプリマーケティングなどアプリ関連領域を中心としたOMO事業は中核事業であり、引き続き中長期の成長の柱と捉えており、アプリビジネスプラットフォーム「APPBOX(アップボックス)」の機能拡張を行うことに加え、顧客企業のアプリ事業プロデュース支援を強化することで、OMO事業の更なる成長を実現します。2024年３月期第１四半期からサービス提供を開始した、当社の新たなプロダクトであるアプリビジネスプラットフォーム「APPBOX(アップボックス)」の機能拡張を図るとともに、アプリ受託開発案件について全社横断的な標準化と効率化を促進しサービス品質向上に努めます。また、「APPBOX(アップボックス)」を活用したスマートフォンアプリ開発を推進する開発パートナー企業を開拓し、地域特化型の開発パートナー企業との連携も強化します。さらに、パートナー企業との連携を通じてパートナー企業と当社グループ双方のアプリビジネスを加速・拡大する取り組みである「APPBOX(アップボックス)パートナープログラム」を促進することで、アプリ受託開発領域から顧客企業のアプリ事業プロデュース支援領域に事業領域を拡張します。

② 既存の顧客基盤を活かした、アプリ関連領域以外のデジタル領域や生成AIを活用した新たなＤＸサービスの提供

当社グループの強固な顧客基盤を活かし、顧客企業の各業界に対応したアプリ関連領域以外のデジタル領域へ進出することに加え、生成AI等の新たな技術

を活用したＤＸサービスの創出を図ります。当社グループでは、小売・流通、鉄道、金融業界等の大企業を中心とした顧客企業に対し、スマートフォンアプリの受託開発サービスとアプリ関連ソリューションをこれまで提供しており、当社ソリューションの導入アプリは累計300アプリを超え、当社ソリューションの導入アプリのMAU(Monthly Active Users)数は8,000万ユーザーを超えています。これらの顧客基盤を活用し、業務システムをはじめとする、各業界に対応したアプリ関連領域以外のデジタル領域へ進出するとともに、生成AI等の新たな技術を活用したサービスの拡張や展開、業務効率化による付加価値向上、新規サービスの創出を図り、今後の事業成長を促進します。

③ ビジネスプロデュース事業領域への進出

ビジネスプロデュース事業領域（統合マーケティング支援やビジネスコンサルティング・実行支援などを行う領域）の社内体制を強化し、顧客企業に対する戦略から実行支援までの一気通貫の支援を実現します。これまで当社グループのOMO事業オフラインマーケティング領域については、当社の連結子会社である株式会社Qoilを中心にイベントや店舗集客促進等の支援を行うリアルマーケティングの支援を中心に事業を行っていました。当社グループにおいては、当社と株式会社Qoilを中心にグループ内での連携を促進することでグループ全体での案件創出を図っており、2024年３月期においては組織面での取り組みも加速させ、連携を更に強化しています。当社と株式会社Qoilを中心とした当社グループの事業運営体制について、オフラインマーケティング領域のみならず、バリューチェーンのより上流であるビジネスプロデュース事業領域において、統合マーケティング支援やビジネスコンサルティング・実行支援などを担える体制へ転換を図り、顧客提供価値をより一層拡大させます。

④ 新規事業の創出・成長加速

新規事業であるフィンテック事業について、デジタル地域通貨の導入地域の拡大に加え、福祉・地域活性ポイント機能やふるさと納税ポイント機能など行政ＤＸのインフラとしての機能を拡張することで成長を加速させます。また、その他の新規事業領域として、足下ではＤＸ人材の最適活用ソリューションやリテールメディアへの取り組みを推進しており、当社グループの技術力やノウハウを活かせる時代のニーズに合わせた新規事業の創出も継続し、更なる成長を実現します。

⑤ 顧客企業とのパートナーシップの強化

上記の成長戦略を支える基盤戦略として、顧客企業との戦略的パートナーシップを通じた収益機会の創出や成長加速への取り組みを強化します。当社グル

ープは、これまで鉄道会社や人材サービス会社とのアライアンスによるＤＸサービスの共同提供や、「APPBOX(アップボックス)パートナープログラム」での連携ソリューションの提供などを実施しており、今後も顧客企業と同様の提携を拡大することでパートナーシップの強化を図るとともに、資本面での提携を含めた、より強いパートナーシップの実現も目指します。

中期経営計画で定める上記5つの成長戦略を着実に実行し、2027年３月期の業績目標を達成するとともに、長期的かつ安定的な事業基盤の強化及び更なる成長の実現と企業価値の向上に向けて以下の事項にも取り組みます。

⑥ 優秀な人材の採用と育成

当社グループの持続的な成長のためには、多岐にわたる経歴を持つ優秀な人材を採用し、営業体制、開発体制、管理体制等を整備していくことが重要であると捉えています。当社グループのミッションや事業内容に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を進めるとともに、働きやすい職場環境の構築、モチベーション向上に繋がる人事制度の構築に取り組んでいきます。

⑦ システムの安定的稼働

当社グループは、インターネット上でのサービス提供を中心としており、システムの安定的な稼働が重要であると考えています。そのため、当社グループでは、サービス提供に係るシステムの保守・運用面の継続的な改善の他、長期的な視点に立ったシステム投資に取り組んでいきます。

⑧ M&Aによる事業成長の加速

当社グループの事業成長の加速のためには、オーガニック成長に加え、M&Aによる事業基盤の更なる拡大が重要であると考えています。M&Aを実施するにあたっては、既に有するサービス、技術、人材等とのシナジーを慎重に検討した上で取り組んでいきます。

(5) 主要な事業内容（2024年３月31日現在）

事業区分	主要なサービス・製品
ＯＭＯ事業	・スマートフォンアプリの企画・開発・運用、アプリマーケティングツール「FANSHIP」及びアプリビジネスプラットフォーム「APPBOX」の提供 ・広告・販売プロモーションを主とするマーケティング企画・運用支援
フィンテック事業	・デジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」を軸としたフィンテックソリューションの企画・開発・運用・保守

(6) 主要な事業所（2024年３月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本社	東京都港区

② 子会社

株式会社Ｑｏｉｌ	東京都港区
株式会社フィノバレー	東京都港区
株式会社プラグイン	北海道札幌市

(7) 従業員の状況（2024年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
256（16）名	11名増 （5名増）

（注） 従業員数は就業人員（当社グループから社外への出向を除き、社外から当社グループへの出向を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む。）の最近１年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しています。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
184（6）名	4名増（2名増）	39.7歳	3.7年

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー、派遣社員を含む。）の最近１年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況（2024年３月31日現在）

借　入　先	借 入 残 高
株式会社りそな銀行	840,000千円
株式会社三井住友銀行	375,000千円
日本生命保険相互会社	200,000千円

（注）1. 当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく当座貸越極度額の総額は800,000千円となります。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

2. 当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社りそな銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりです。

貸出コミットメントの総額	1,000,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	500,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2024年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　19,000,000株

（2）発行済株式の総数　7,190,854株

（3）株主数　3,585名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
小田健太郎	2,310,464株	32.13%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	367,100	5.11
五味大輔	250,000	3.48
楽天証券株式会社	194,200	2.70
初雁益夫	150,000	2.09
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	130,000	1.81
株式会社ＳＢＩ証券	111,660	1.55
上田八木短資株式会社	100,000	1.39
アイリッジ従業員持株会	74,095	1.03
吉永聰志	53,000	0.74

（注）　持株比率は自己株式（170株）を控除して計算しています。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）	17,300株	２名

（注）当社の株式報酬の内容については、「4.会社役員の状況（4）取締役の報酬等」に記載のとおりです。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第５回新株予約権	第６回新株予約権
発行決議日		2015年２月13日	2018年３月９日
新株予約権の数		８個	6個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　1,600株 （新株予約権１個につき200株）	普通株式　600株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 100,000円 （１株当たり　500円）	新株予約権１個当たり 151,500円 （１株当たり　1,515円）
権利行使期間		2017年２月27日から 2024年12月26日まで	2020年４月６日から 2024年４月５日まで
行使の条件		（注）1.	（注）1.
役員の保有状況	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	―	新株予約権の数　6個 目的となる株式数　600株 保有者数　１名（注）2.
	取締役（監査等委員）	新株予約権の数　8個 目的となる株式数　1,600株 保有者数　１名（注）3.	―

（注）1. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりです。

・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、もしくは顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は子会社との関係で委任、請負等の継続的な契約関係にある者のいずれかの地位を保有していることとします。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

・新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとします。

・新株予約権者は、「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できないものとします。

2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）１名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものです。

3. 取締役（監査等委員）１名に付与している新株予約権は、当社監査役の地位にあったときに付与されたものです。

4. 2017年５月１日付で行った１株を２株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されています。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2022年６月27日開催の取締役会決議に基づき発行した株価コミットメント型有償新株予約権

	第10回新株予約権
発行決議日	2022年６月27日
新株予約権の数	2,500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　250,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり　200円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり　78,400円 （１株当たり　784円）
権利行使期間	2022年７月19日から 2032年７月18日まで
行使の条件	（注）

（注）新株予約権の行使条件は、以下のとおりです。

・新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1カ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に50％を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b)当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

・本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

・本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2024年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小田 健太郎	株式会社Ｑｏｉｌ　代表取締役社長 株式会社フィノバレー　代表取締役
取締役	渡辺 智也	営業本部長 株式会社プラグイン　取締役
取締役	森田 亮平	ＣＦＯ、経営管理本部長 株式会社Ｑｏｉｌ　監査役 株式会社フィノバレー 取締役 株式会社プラグイン　監査役
取締役（監査等委員）	染原 友博	オフィス染原株式会社　代表取締役 株式会社令和トラベル　監査役 株式会社ＨａｓｈＰｏｒｔ　監査役 ポジウィル株式会社　監査役 トリニティ・テクノロジー株式会社　監査役 Ｈａｍｅｅ株式会社　取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	有賀 貞一	AITコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社アイスリーデザイン　社外取締役
取締役（監査等委員）	隈元 慶幸	堀総合法律事務所 所属弁護士 小倉クラッチ株式会社 監査役 スガノ農機株式会社　監査役 株式会社Ｍｉｎｔｏ　監査役

（注）1. 取締役（監査等委員）染原友博氏、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏は、社外取締役です。
2. 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定していません。
3. 当社は、取締役（監査等委員）染原友博氏、有賀貞一氏及び隈元慶幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料を全額当社が負担しています。当該保険契約は、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求を受けた場合に被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填するものです。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が利益または便宜の提供を違法に得た場合や犯罪行為または法令違反行為であることを認識して行った場合には塡補の対象としないこととしています。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年５月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を定めています。

決定方針の内容の概要は、次のとおりです。

1.基本方針

当社の取締役に対する報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責及び当社への貢献度等を踏まえた適正な水準となることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の金銭による固定報酬とし、役位、職責、当社への貢献度に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3.非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、対象取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額20,000千円以内（使用人兼務役員の使用人部分を除く。）かつ、当社が発行又は処分する普通株式の総数は年間30,000株以内（ただし、普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合は、分割比率・併合比率に基づいて合理的な範囲内で調整を行う。）とする。取締役等への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

4.金銭報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合に関しては、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、適切な支給割合となることを方針とする。

5.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の基本報酬については、代表取締役が原案を作成し、社外取締役を過半数とする社長、社外取締役及び社長が指名した者で構成する協議により決定する。

非金銭報酬については、取締役会の決議により取締役個人別の割当株式数を決定する。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、2016年10月25日開催の第８回定時株主総会において、年額120,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内）、報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして承認を得ています。また、監査等委員である取締役の報酬等については、当該定時株主総会において、年額30,000千円以内として承認を得ています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は４名（うち社外取締役は１名）、監査等委員である取締役の員数は３名です。

また、2021年６月29日開催の第13回定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠にて、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬について年額20,000千円以内、報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして承認を得ています。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は３名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役の個人別の基本報酬は、株主総会で決議された範囲内において、代表取締役社長小田健太郎が基本方針に基づき、役位、職責、当社への貢献度、当社の業績等を勘案した原案を作成し、社外取締役である染原友博、有賀貞一及び隈元慶幸との協議によって決定しています。代表取締役社長にこの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためです。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と適合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

④　取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	76,078 (—)	64,020 (—)	— (—)	12,058 (—)	3名 (—)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	15,000 (15,000)	15,000 (15,000)	— (—)	— (—)	3名 (3名)
合　　計 （うち社外取締役）	91,078 (15,000)	79,020 (15,000)	— (—)	12,058 (—)	6名 (3名)

（注）1.　取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2.　取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役会で承認された方法に基づき決定しています。
3.　取締役（監査等委員）の報酬等の額は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役（監査等委員）の協議により決定しています。
4.　当事業年度において、社外取締役が当社の子会社から、役員として受けた報酬等はありません。
5.　非金銭報酬等として取締役（監査等委員を除く）に対して譲渡制限付株式を交付しています。

(5) 社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外役員に関する他の法人等の重要な兼職の状況については、「4.会社役員の状況（1）取締役の状況（2024年３月31日現在）」に記載のとおりです。

・取締役（監査等委員）染原友博氏
当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

・取締役（監査等委員）有賀貞一氏
当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

・取締役（監査等委員）隈元慶幸氏
当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 染 原 友 博	当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会12回の全てに出席しています。 主に上場会社での経営経験及び管理部門担当役員としての経験、公認会計士としての知見や経験に基づき、事業計画、業績、財務、会計、M&Aに関する意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っています。監査等委員会においては、当社経営の監査・監督に関して適宜、必要な発言を行っています。
取締役（監査等委員） 有 賀 貞 一	当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会12回の全てに出席しています。 主に上場会社での会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営方針や組織運営、事業計画、業績、M&Aに関する意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っています。監査等委員会においては、当社経営の監査・監督に関して適宜、必要な発言を行っています。
取締役（監査等委員） 隈 元 慶 幸	当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会12回の全てに出席しています。 主に弁護士としての知見や経験に基づき、企業法務、コンプライアンス、ガバナンスに関する意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っています。監査等委員会においては、当社経営の監査・監督に関して適宜、必要な発言を行っています。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容や前事業年度の監査の実績等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の決議をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

① 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等（会社法施行規則第110条の４第２項第５号イに定める「取締役等」をいう。以下同じ）及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ）コンプライアンス体制の基盤となる「倫理規程」を定め、全ての役職員は職務の執行にあたって関係法令、社会規範及び社内諸規程等を遵守することを徹底する。

ロ）法令違反行為を早期に発見、是正するため、これらの行為を発見した場合に会社へ情報提供するための内部通報体制を構築する。

ハ）取締役会は、法令、定款及び社内諸規程に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

ニ）職務執行が法令、定款及び社内諸規程に適合することを確保するため、内部監査担当が内部監査を実施する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ）当社の取締役会の議事録、稟議書、その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、法令及び文書管理規程の定めに基づき適切に管理する。

ロ）当社の取締役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ）当社及び子会社の損失の危険に対処するため、社内諸規程を整備し、適宜適切に見直しを行う。

ロ）当社及び子会社の取締役会、経営会議等において、業務執行に関わる重要な情報の共有を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。

ハ）不測の事態が発生した場合には、当社又は子会社の代表取締役社長を責任者として、全社的な対策を検討する。

④ 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ）当社の取締役会は原則として毎月１回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

ロ）当社及び子会社の職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織規程、職務権限規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
ハ）当社及び子会社の業務管理については、事業計画を定め、会社として達成するべき目標を明確化し、月次決算において達成状況を確認・検証し、その対策を立案・実行する。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制
当社は、当社の役職員を子会社の役員とすることで、子会社の重要業務の適正な運営を図るとともに、内部監査の実施により子会社の内部統制状況を把握し、必要に応じて改善等の指導を行う。

⑥　当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
イ）当社の監査等委員会が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置する。
ロ）当該使用人は、監査補助業務については、監査等委員会の指揮命令に従い、人事考課、異動等については監査等委員会の同意を受けた上で決定することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

⑦　当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計参与及び使用人、並びに子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第１項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下「役職員等」という）が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
イ）当社の取締役、会計参与及び使用人、並びに子会社の役職員等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当社の監査等委員会に対して当該事実に関する事項を速やかに報告する。
ロ）当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計参与及び使用人、並びに子会社の役職員等は、当社の監査等委員会の要請に応じて、職務執行の状況等について速やかに報告する。
ハ）報告を行った者が、当社の監査等委員会への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

⑧　当社の監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ）当社の監査等委員がその職務の執行にあたり生じた費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社は速やかに当該費用又は債務を処理する。

ロ）当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社の監査等委員が取締役会その他重要な意思決定の過程及び職務執行の状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備する。

ハ）当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は、当社の監査等委員が会計監査人及び内部監査人と面談できる環境、必要に応じて意見交換等を行える環境を整備する。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

⑩　反社会的勢力を排除するための体制

当社は、当社及び子会社において反社会的勢力対応規程を定め、その基本方針として、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。また、不当な要求等を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応し、いかなる場合においても、反社会的勢力との取引を行わず、金銭その他の経済的利益を提供しない。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることを確保するための体制

取締役会にて、各議案の審議、職務執行の状況等の監督を行い、経営判断及び監督の実効性を担保しています。

職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織規程、職務権限規程、稟議規程等において、意思決定手順を明確に定めるとともに、稟議決裁制度を電子化し、迅速・効率的な職務執行体制を構築しています。

また、内部監査において、グループ会社を含む各部門の職務執行の状況等が確認され、必要に応じて改善を図っています。

② リスク管理体制、コンプライアンス体制

取締役会のほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員、執行役員で構成する経営会議にて業務執行に関わる重要な情報を共有し、リスクの早期発見と未然防止に努めています。

また、法令遵守体制の構築を目的として倫理規程を定め、社内研修を実施する等により、役職員の関係法令、社会規範及び社内諸規程等の遵守、浸透を図っています。あわせて内部通報規程を制定し、不正行為等を早期に発見し、コンプライアンス経営の強化を図る体制としています。

③ 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保

監査等委員会は監査等委員３名（うち社外取締役３名）で構成され、各監査等委員の監査実施状況の報告や監査等委員間の協議等を行っています。

また、監査等委員は、役職員、内部監査担当者及び会計監査人とそれぞれ定期的に会合し、コンプライアンスや内部統制の整備状況などについて意見交換を実施しています。

④ グループ会社の管理体制

グループ会社の管理については、取締役会において、グループ各社の業績及び営業状況を確認しています。また、グループ会社において重要な決議等を実施する場合には、事前に報告を受け、必要に応じて意見交換を実施しています。

⑤　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループでは、事業の成長、企業規模に応じた有効な内部統制を整備・運用するため、内部統制に関する評価範囲等の見直しを毎年行っています。また、その評価結果については取締役会に報告されています。

⑥　反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、社内規程に基づき、反社会的勢力とは一切関係を断つとともに、特殊暴力防止対策連合会などの外部機関との協力体制を整備しています。

また、契約書等に反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、役職員に対して研修・教育を行うことで、反社会的勢力排除についての意識徹底に努めています。

7.　会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8.　剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識していますが、当社は成長過程にあるため、人材確保・育成、サービス強化のための投資、営業強化のための広告宣伝や販売促進、その他成長投資に対して迅速に対応することが重要であると考えています。

そのため、今後の事業展開及び財務基盤強化のために必要な内部留保の確保を優先し、当面は無配を予定していますが、今後の経営成績及び財政状態を勘案しながら、利益配当についても検討していきます。なお、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定です。

なお、当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、剰余金の配当に関する事項は取締役会の決議により定める旨、期末配当は３月31日、中間配当は９月30日を基準日とし、その他基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めていますが、当社が剰余金の配当を実施する場合には、期末配当の年１回を基本的な方針としています。

連結貸借対照表

（2024年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**4,256,891**	**流動負債**	**2,559,074**
現金及び預金	2,871,732	買掛金	458,836
受取手形及び売掛金	1,133,074	短期借入金	500,000
電子記録債権	5,821	１年内返済予定長期借入金	240,000
契約資産	89,003	未払法人税等	10,795
仕掛品	21,566	賞与引当金	189,194
その他	186,693	預り金	974,076
貸倒引当金	△51,000	契約負債	7,853
固定資産	**1,244,865**	その他	178,319
有形固定資産	**57,849**	**固定負債**	**718,147**
建物及び構築物	39,558	長期借入金	675,000
その他	18,290	資産除去債務	43,147
無形固定資産	**858,687**	**負債合計**	**3,277,222**
のれん	133,455	**（純資産の部）**	
ソフトウエア	725,078	**株主資本**	**2,144,530**
その他	154	資本金	1,207,564
投資その他の資産	**328,328**	資本剰余金	1,375,782
投資有価証券	19,720	利益剰余金	△438,545
繰延税金資産	238,494	自己株式	△270
その他	70,114	**その他の包括利益累計額**	**123**
		その他有価証券評価差額金	123
		新株予約権	**13,282**
		非支配株主持分	**66,598**
		純資産合計	**2,224,534**
資産合計	**5,501,757**	**負債純資産合計**	**5,501,757**

（注） 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,712,360**
売上原価		**3,965,266**
売上総利益		**1,747,094**
販売費及び一般管理費		**1,838,633**
営業損失（△）		**△91,538**
営業外収益		
受取利息	403	
受取手数料	11,287	
キャッシュバック収入	2,791	
雑収入	3,148	17,629
営業外費用		
支払利息	6,126	
為替差損	148	
和解金	6,784	
雑損失	415	13,474
経常損失（△）		**△87,383**
特別損失		
貸倒引当金繰入額	51,000	
投資有価証券評価損	514,167	
減損損失	313,068	878,236
税金等調整前当期純損失（△）		**△965,619**
法人税、住民税及び事業税	24,269	
法人税等調整額	151,451	175,720
当期純損失（△）		**△1,141,340**
非支配株主に帰属する当期純利益		**14,884**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△1,156,225**

（注） 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,188,870	1,357,087	717,679	△270	3,263,365
当期変動額					
新株の発行	18,694	18,694			37,389
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△1,156,225		△1,156,225
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	18,694	18,694	△1,156,225	―	△1,118,835
当期末残高	1,207,564	1,375,782	△438,545	△270	2,144,530

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△1,051	△1,051	14,170	51,713	3,328,198
当期変動額					
新株の発行					37,389
親会社株主に帰属する当期純損失（△					△1,156,225
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,175	1,175	△887	14,884	15,172
当期変動額合計	1,175	1,175	△887	14,884	△1,103,663
当期末残高	123	123	13,282	66,598	2,224,534

（注） 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

（1）連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　３社

② 連結子会社の名称　株式会社Ｑｏｉｌ
株式会社フィノバレー
株式会社プラグイン

（2）持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

（3）連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

（4）会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

市場価格のない株式等　移動平均法による原価法

ロ）棚卸資産

仕掛品　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ）有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	３年～15年
工具、器具及び備品	２年～８年

ロ）無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

商標権	10年
ソフトウエア	３年又は５年（社内における見込利用可能期間）

ハ）長期前払費用

期間均等償却しています。

③ 重要な引当金の計上基準

イ）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ロ）賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しています。なお、償却期間は５年又は10年又は12年です。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

⑥ 収益及び費用の計上基準

主要な事業であるＯＭＯ事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の

時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

イ）受託開発

受託開発としてスマートフォンアプリ等のソフトウエアの開発を行っています。受託開発については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウエアについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

ロ）企画・制作・運営・管理の受託

マーケティングプロモーションの企画・制作等として、企画立案・制作・運営・管理までの業務を受託しています。企画・制作等の受託については、顧客と合意した期間にわたり収益を認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることが困難であるため、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

ハ）FANSHIPライセンス料及びAPPBOXライセンス料

当社が提供するソリューションであるFANSHIP及びAPPBOXは、スマートフォンアプリに組み込み使用するアプリケーション等であり、毎月の利用ユーザー数に応じた従量課金テーブルに基づいて収入が生じています。そのため、FANSHIPライセンス料及びAPPBOXライセンス料は、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、ライセンスを提供する期間にわたり収益を認識しています。

ニ）運用保守サービス

運用保守サービスは、主にスマートフォンアプリの運用保守サービスであり、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当社の繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社の繰延税金資産　145,476千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

オンラインマーケティング関連を主たる事業領域とする当社は、当連結会計年度において発生した一時的な開発遅延による原価増及び、新規プロダクトであるアプリビジネスプラットフォーム「APPBOX」の提供開始に伴うサービス維持のための先行投資等の影響により、当連結会計年度末において繰延税金資産を145,476千円計上しています。

この繰延税金資産については、一時差異の解消見込額及び税務上の繰越欠損金の控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しています。

ロ）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社では、開発遅延の原因となった開発体制の課題に対して再発防止策を講じるなどを実施、加えて今後の「APPBOX」の提供拡大に伴う利益計上が見込まれるとの仮定をおいて、会計上の見積りを行っています。

ハ）翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、新規顧客獲得の遅れ等により、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(2) 連結子会社の繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結子会社である株式会社Ｑｏｉｌの繰延税金資産　37,829千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

オフラインマーケティング関連を主たる事業領域とする株式会社Ｑｏｉｌでは、設立時に認識した資産調整勘定の償却等の影響により、当連結会計年度末において繰延税金資産を37,829千円計上しています。

この繰延税金資産については、一時差異の解消見込額及び税務上の繰越欠損金の控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しています。

ロ）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

株式会社Ｑｏｉｌでは、これまで培ってきた顧客企業との安定的な関係を基盤に、また、当社との連携強化による新規案件創出に伴う利益計上が見込まれるとの仮定をおいて、会計上の見積りを行っています。

ハ）翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、新規顧客獲得の遅れ等により、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(3) 受託開発の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高　89,003千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

開発業務における収益の認識は、「１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項（４）会計方針に関する事項⑥　収益及び費用の計上基準」に記載する方法によっており、見積総原価を用いたインプット法を適用しています。

開発業務における見積総原価は、契約ごとに個別性が高く、顧客と合意した要求仕様に対応する工数・外注費等に基づき算定しているため、顧客要望の追加または変更により当初の見積以上の費用が発生する場合には、見積総原価と実績が乖離する可能性があります。

仕様変更の追加または変更等により、見積総原価の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産　88,435千円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額　5,712,360千円

(2) 投資有価証券評価損

当社が保有する投資有価証券の一部について、取得時における資本業務提携先企業の事業計画の数値と実績値の乖離が大きく、実質価額が著しく低下したため、その帳簿価額全額を投資有価証券評価損として計上しています。

（3）減損損失

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都港区	OMO事業	のれん	313,068

当社グループにおいては、当社と株式会社Qoilを中心にグループ内での連携を促進することでグループ全体での案件創出を図っており、2024年３月期においては組織面での取り組みも加速させ、連携を更に強化しています。将来的な企業価値向上を目的に、株式会社Qoilを中心とした当社グループの営業体制について、オフラインマーケティング領域のみならず、デジタルマーケティングも含むマーケティング全般を支援できる体制へ転換を図っており、株式会社Qoilの連結子会社化を行った当初の想定とは異なった形で収益機会が実現しつつあることから、連結子会社である株式会社Qoilに関連するのれんについて、その帳簿価額全額を減損損失として計上しています。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式　7,190,854株

（2）当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式　170株

（3）剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

（4）当連結会計年度の末日における株式引受権に係る当該株式会社の株式の数
該当事項はありません。

（5）当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式　718,000株

6. 金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針
当社グループは、資金運用に関しては、短期的な預金に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっています。また、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク
営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。
投資有価証券は主に業務上の関係を有する会社の株式であり、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されています。
営業債務である買掛金は、そのほとんどが３か月以内の支払期日となっています。また、これらは流動性リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制
・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当該リスクにつきましては、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。
・市場リスクの管理
投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しています。
・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、管理しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	19,720	19,720	―
資産計	19,720	19,720	―
(1) 長期借入金 (※)	915,000	915,495	495
負債計	915,000	915,495	495

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(注) 1.「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「契約資産」、「短期貸付金」、「買掛金」、「短期借入金」、「預り金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

2.長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)	５年超 (千円)
長期借入金	240,000	190,000	340,000	115,000	30,000	―

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しています。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

①時価で連結貸借対照表計上額とする金融商品
当連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	19,720	—	—	19,720
資産計	19,720	—	—	19,720

②時価で連結貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	—	915,495	—	915,495
負債計	—	915,495	—	915,495

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しています。

7. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、OMOマーケティングの企画・実行支援を行う「OMO事業」と、デジタル地域通貨プラットフォーム「MoneyEasy」の企画・開発・運用を行う「フィンテック事業」の2事業を報告セグメントとしています。

当社グループの売上収益は「ストック型契約」及び「フロー型契約」の２つの種類に分解して認識しています。

財又はサービスの種類別に分解した収益の内訳は、以下のとおりです。

当連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

(単位：千円)

	OMO事業	フィンテック事業	合計
ストック型契約(注１)			
３カ月以上の準委任契約	749,832	—	749,832
ＡＳＰライセンス・保守サービス契約	1,200,925	539,041	1,739,966
その他	31,382	61,596	92,979
フロー型契約（注２）			
請負契約及び３カ月未満の準委任契約	3,129,582	—	3,129,582
合　計	5,111,722	600,637	5,712,360
外部顧客への売上高	5,111,722	600,637	5,712,360

(注) 1.「ストック型契約」とは、ライセンス契約、保守サービス契約、３カ月以上の継続的な提供が見込まれる準委任契約などをいいます。

2.「フロー型契約」とは、請負契約及び３カ月未満の準委任契約をいいます。

(2)収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4)会計方針に関する事項⑥収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,374,388千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,138,895千円
契約資産（期首残高）	96,720千円
契約資産（期末残高）	89,003千円
契約負債（期首残高）	8,764千円
契約負債（期末残高）	7,853千円

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであり、権利が無条件になった時点で債権に振り替えられています。

②残存履行義務に配分した取引価格
当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が１年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しています。

8. １株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産	298円25銭
（2）１株当たり当期純損失	161円90銭

9. 重要な後発事象に関する注記

（資本業務提携及び第三者割当による新株式発行）

当社は、2024年４月12日付の取締役会において、ディップ株式会社（以下「ディップ」という。）との間で資本業務提携契約の締結及びディップに対する第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、同年４月30日に払込が完了しました。

Ⅰ.本資本業務提携の概要

１．本資本業務提携の目的及び理由

当社グループは、「Tech　Tomorrow　～テクノロジーを活用して、わたしたちがつくった新しいサービスで、昨日よりも便利な生活を創る～」をミッションとして掲げ、このミッションの下、「OMO事業（注)」として、「アプリ開発×OMOソリューション」を軸に、企業による顧客とのコミュニケーションや顧客のエンゲージメントを高めるためのサービスを提供しています。「OMO事業」では、消費者向けスマートフォンアプリの企画・開発・運用支援に加え、当社のサービス企画・開発力を活かし、従業員向けスマートフォンアプリの企画・開発などＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）ソリューションの拡充を進めています。また、小売・鉄道・金融業界の大企業を中心とした当社の従来の顧客基盤からその他の業界や中堅・中小企業へ顧客拡大を図っています。当社は、このように事業拡大を進める中で、これらの活動を更に加速することができ、当社と多くの事業シナジーが見込まれる企業との戦略的パートナーシップを模索してきました。

ディップは、企業における人材採用の支援を行う「バイトル」などの求人メディアを運営する「人材サービス事業」に加え、デジタル技術を活用した中堅・中小企業向けに特化したソリューションを提供する「ＤＸ事業」を展開しています。ディップは、「人材サービス事業」においては求人メディア運営を通じて日本国内の中堅・中小企業15万社の顧客基盤と強固な営業体制を有しており、「ＤＸ事業」においてはこれらの顧客基盤に向けたＤＸサービスラインナップの拡大を行っています。このように、当社とは異なる強みを持つディップと情報交換を開始し、協業に向けた協議を従前から継続してきました。今般、当社とディップが業務提携を行い、当社が保有するスマートフォンアプリをはじめとしたＤＸソリューションの企画・開発力を活かし、ディップが保有する強固な顧客基盤に向けた新たなＤＸサービスを共同で創出することで、両社の事業拡大が可能であり、当社の中長期的な企

業価値の向上にも資すると判断しました。

また、かかる業務提携の目的を達成するためには、当社とディップのより長期的で安定的な関係を構築すべく、ディップが当社普通株式を保有する資本関係を築く必要があると判断したため、本第三者割当増資を実施することとし、資本業務提携を行うこととしました。

２．業務提携の内容等

（１）資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、ディップに対して、当社普通株式358,400株（2023年12月末時点における当社発行済株式総数の5.00％（小数点以下第３位を四捨五入））を割り当てます。本第三者割当増資の詳細は、後記「Ⅱ．第三者割当による新株式発行」をご参照ください。

（２）業務提携の内容

当社及びディップは、パートナーシップ関係を構築し、ディップが保有する強固な顧客基盤に向けた新たなＤＸサービスを共同で創出し、両社の事業を拡大させることを目指して以下のような業務提携を行います。具体的には、ディップが保有する日本国内の中堅・中小企業15万社の顧客基盤に向けて共同して新たなＤＸサービスの企画・開発を行い、2025年３月期より順次事業化することを目指しています。また、今後、当社グループ及びディップの更なる業務提携についても検討や協議を進めます。各業務提携の詳細については、当社及びディップとの間で締結する業務提携に関する各個別契約において決定する予定です。

（ⅰ）外食業界向けのスマートフォンアプリ等を活用した集客支援ツールなど、営業支援領域、採用・労務領域、販促支援領域における中堅・中小企業向けのＤＸ商材の共同企画・開発・運営等

（ⅱ）当社がディップから委託を受けて行うＤＸ商材の開発等

（ⅲ）ディップが当社の販売代理店として行うＤＸ商材の営業・販売等

Ⅱ.第三者割当による新株式発行

１．募集の概要

(1)払込期日	2024年４月30日
(2)発行新株式数	当社普通株式　358,400株
(3)発行価額	１株につき530円
(4)資本組入額	１株につき265円
(5)調達資金の額	189,952,000円
(6)募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。 ディップ株式会社：当社普通株式358,400株
(7)その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件としています。

２．募集の目的及び理由

前記「Ⅰ．本資本業務提携の概要　１．本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

３．調達する資金の使途及び支出予定時期

調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	金額（円）	支出予定時期
新サービス構築に係る企画・開発・運営費用	189,952,000	2024年５月～2027年３月

（注）上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は当社取引銀行の口座にて管理する予定です。

前記「Ⅰ．本資本業務提携の概要　１．本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

なお、調達する資金の使途については、人件費を主とし、サーバー費・外注費等の、中堅・中小企業向けのＤＸ商材の共同企画・開発・運営費用に充当する予定であります。具体的なサービス内容と開始時期については、当社とディップとの間で締結する業務提携に関する各個別契約において決定することから、いずれも支出の正確なタイミングを予測することは一定の限界があるため、支出予定時期は、会計期間ごとに記載するのではなく、一定程度確実に支出が見込まれる期間を記載しています。

貸 借 対 照 表

（2024年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,069,734**	**流動負債**	**1,328,196**
現金及び預金	1,139,014	買掛金	269,126
売掛金	693,437	短期借入金	500,000
契約資産	71,725	１年内返済予定長期借入金	240,000
仕掛品	11,632	前受金	5,287
前払費用	81,393	未払金	45,449
関係会社貸付金	30,000	未払費用	51,970
短期貸付金	51,000	未払法人税等	9,630
その他	42,531	未払消費税等	27,689
貸倒引当金	△51,000	預り金	24,385
固定資産	**1,797,896**	賞与引当金	154,655
有形固定資産建物	**49,905**	**固定負債**	**715,200**
建物	36,698	長期借入金	675,000
工具、器具及び備品	13,207	資産除去債務	40,200
無形固定資産	**565,681**	**負債合計**	**2,043,396**
のれん	2,008	（純資産の部）	
商標権	154	**株主資本**	**1,810,951**
ソフトウエア	563,519	資本金	1,207,564
投資その他の資産	**1,182,309**	資本剰余金	1,229,535
関係会社株式	977,070	資本準備金	1,200,564
繰延税金資産	145,476	その他資本剰余金	28,971
長期前払費用	6,627	利益剰余金	△625,878
敷金及び保証金	53,133	その他利益剰余金	△625,878
		繰越利益剰余金	△625,878
		自己株式	△270
		新株予約権	**13,282**
		純資産合計	**1,824,234**
資産合計	**3,867,630**	**負債純資産合計**	**3,867,630**

（注） 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,731,825**
売上原価		**2,831,012**
売上総利益		**900,812**
販売費及び一般管理費		**1,171,524**
営業損失（△）		**△270,711**
営業外収益		
受取利息	546	
業務委託料収入	54,762	
受取手数料	11,287	
キャッシュバック収入	2,791	
雑収入	2,683	72,070
営業外費用		
支払利息	6,125	
和解金	6,769	
雑損失	28	12,922
経常損失（△）		**△211,563**
特別損失		
貸倒引当金繰入額	51,000	
関係会社株式評価損	736,285	
投資有価証券評価損	514,167	1,301,452
税引前当期純損失（△）		**△1,513,016**
法人税、住民税及び事業税	2,290	
法人税等調整額	△40,011	△37,721
当期純損失（△）		**△1,475,294**

（注） 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,188,870	1,181,870	28,971	1,210,841	849,416	849,416	△270	3,248,857
当期変動額								
新株の発行	18,694	18,694		18,694				37,389
当期純損失（△）					△1,475,294	△1,475,294		△1,475,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	18,694	18,694	—	18,694	△1,475,294	△1,475,294	—	△1,437,905
当期末残高	1,207,564	1,200,564	28,971	1,229,535	△625,878	△625,878	△270	1,810,951

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	14,170	3,263,027
当期変動額		
新株の発行		37,389
当期純損失（△）		△1,475,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△887	△887
当期変動額合計	△887	△1,438,793
当期末残高	13,282	1,824,234

（注） 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ） 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ） その他有価証券

市場価格のない株式等　　移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	３年
工具、器具及び備品	３年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

商標権	10年
ソフトウエア	３年又は５年（社内における見込利用可能期間）

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しています。なお、償却期間は５年です。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業であるOMO事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

イ）受託開発

受託開発としてスマートフォンアプリ等のソフトウエアの開発を行っています。受託開発については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウエアについては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

ロ）FANSHIPライセンス料及びAPPBOXライセンス料

当社が提供するソリューションであるFANSHIP及びAPPBOXは、スマートフォンアプリに組み込み使用するアプリケーション等であり、毎月の利用ユーザー数に応じた従量課金テーブルに基づいて収入が生じています。そのため、FANSHIPライセンス料及びAPPBOXライセンス料は、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、ライセンスを提供する期間にわたり収益を認識しています。

ハ）運用保守サービス

運用保守サービスは、主にスマートフォンアプリの運用保守サービスであり、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　145,476千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ）当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

オンラインマーケティング関連を主たる事業領域とする当社は、当事業年度において発生した一時的な開発遅延による原価増及び、新規プロダクトであるアプリビジネスプラットフォーム「APPBOX」の提供開始に伴うサービス維持のための先行投資等の影響により、当事業年度末において繰延税金資産を145,476千円計上しています。

この繰延税金資産については、一時差異の解消見込額及び税務上の繰越欠損金の控除見込額のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しています。

ロ）当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

連結注記表２(1)②ロに記載のとおりです。

ハ）翌事業年度の計算書類に与える影響

連結注記表２(1)②ハに記載のとおり、見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要になった場合、翌事業年度において、繰延税金資産の取り崩しを行う可能性があります。

(2) 受託開発の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高　71,725千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

開発業務における収益の認識は、「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記 （5）収益及び費用の計上基準」に記載する方法によっており、見積総原価を用いたインプット法を適用しています。

開発業務における見積総原価は、契約ごとに個別性が高く、顧客と合意した要求仕様に対応する工数・外注費等に基づき算定しているため、顧客要望の追加または変更により当初の見積以上の費用が発生する場合には、見積総原価と実績が乖離する可能性があります。

仕様変更の追加または変更等により、見積総原価の見直しが必要となった場合には、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 収益認識に関する注記

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

4. 貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　80,233千円

（2）関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権　50,481千円

短期金銭債務　39,688千円

（3）当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりです。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,800,000千円
貸出実行残高	500,000千円
差引額	1,300,000千円

5. 損益計算書に関する注記

（1）関係会社との取引高

営業取引による取引高

売　上　高	4,649千円
仕　入　高	152,259千円
販売費及び一般管理費	2,853千円
営業取引以外の取引高	55,628千円

（2）関係会社株式評価損は、連結子会社である株式会社Qoilの株式に係る評価損です。

（3）投資有価証券評価損は、連結注記表４(2)に記載のとおりです。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　170株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	14,222千円
賞与引当金	47,355
株式報酬費用	5,288
一括償却資産	783
繰越欠損金	66,257
投資有価証券評価損	157,438
関係会社株式評価損	225,450
貸倒引当金	15,616
未払事業税	6,526
未払金	8,956
未払費用	7,345
未払事業所税	1,236
資産除去債務	12,309
子会社株式	5,234
資産調整勘定	884
繰延税金資産小計	574,904
評価性引当額	△424,941
繰延税金資産合計	149,963
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△4,486
繰延税金負債合計	△4,486
繰延税金資産の純額	145,476

8. 関連当事者との取引に関する注記

（1）法人主要株主

該当事項はありません。

(2)子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社Qoil	(所有) 直接 100.0%	業務受託 役員の兼任	管理業務等の受託	29,588	未収入金	2,693

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）管理業務等の受託については、業務内容を勘案して両者協議により合理的に決定しています。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	251円85銭
(2) 1株当たり当期純損失	206円58銭

10.重要な後発事象に関する注記

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月23日

株式会社アイリッジ
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久世　浩一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石川　喜裕

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アイリッジの2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイリッジ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月23日

株式会社アイリッジ
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久世　浩一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石川　喜裕

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アイリッジの2023年４月１日から2024年３月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年４月１日から2024年３月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年５月24日

株式会社アイリッジ　監査等委員会

監査等委員　染原友博　㊞

監査等委員　有賀貞一　㊞

監査等委員　隈元慶幸　㊞

（注） 監査等委員染原友博、有賀貞一及び隈元慶幸は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役です。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都港区北青山三丁目６番８号
ザ ストリングス表参道 ３Ｆ パークアヴェニュー



最寄り駅　東京メトロ千代田線「表参道」駅下車Ｂ５番出口直結
東京メトロ銀 座 線「表参道」駅下車Ｂ５番出口直結
東京メトロ半蔵門線「表参道」駅下車Ｂ５番出口直結

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。